

地域包括ケア病床のご案内

地域包括ケア病床新設のお知らせ

当院では、令和元年8月1日から4階病棟に地域包括ケア病床(8床)を新設しました。

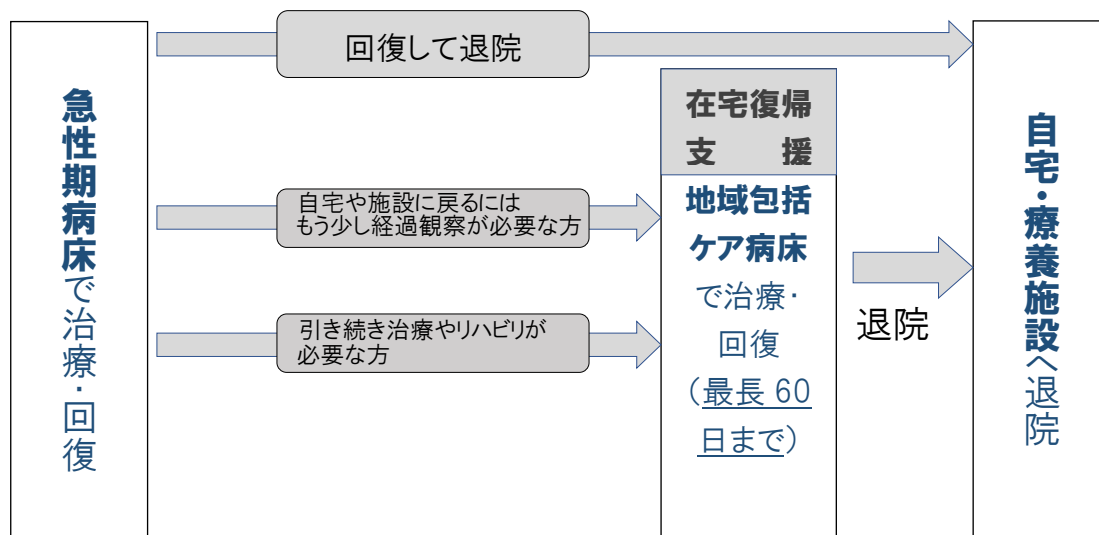
- 地域包括ケア病床とは、急性期治療が終了したが、すぐに在宅(自宅)や療養施設へ移るには不安のある患者さまに対して、主治医、看護師、リハビリスタッフ、ソーシャルワーカー等が「在宅復帰支援計画」に基づいて協力して医療を提供し、安心して退院していただくことを目的とした「在宅復帰支援のための病床」です。
- 当院の地域包括ケア病床

病棟	病室
4階病棟	403 (4床) ・ 408 (4床)

入院対象となる患者さまの具体例

在宅または療養施設に復帰予定の方で、主に次の患者さまが対象になります。

- 急性期の入院治療により病状は改善したが、もう少し治療、経過観察等が必要な方
- 入院治療により病状は安定し、復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- ご自宅(施設)での療養準備が必要な方



入院にあたっての留意点

- 病状に応じ入院期間は変わりますが、保険診療上最長60日までとなります。
- 病状が安定しましたら、ご自宅・療養施設へ退院となります。
※なお、急性増悪など、病態によっては一般病床へ転室していただく場合があります。
- 一般的な検査や内服治療は可能ですが、急性期病棟で行うような高額な医薬品や特殊な検査、手術などには対応できません。
- 退院される場合、ベッド調整の都合上、平日午前中になりますのでご了承ください。

転室について

- 地域包括ケア病床へ転床していただく場合は、主治医の判断により患者さまやご家族へ提案させていただきます。

入院医療費について

- 入院料は、一般的な投薬、リハビリ、簡便な検査や処置を含む定額料金です。前期高齢者(70～74歳)、後期高齢者(75歳以上)の方は、月の医療費の上限が定められているため、負担額は一般病床利用時と概ね変わりません。

※入院医療費についてご不明な点は、受付窓口へお気軽にお尋ねください。